

保育料の細分化について

本市の保育料階層区分について

- 本市の保育料の階層区分数は、保育料の金額差で見た場合に2・3号は8階層(政令市平均17階層)、1号は6階層(政令市平均10階層)となっている。
- そのため、保育料の切り替えに際して、多くの世帯にとっては、所得が多少変わっても階層と保育料は変わらず、混乱がないメリットはあるものの、階層区分のボーダーライン辺りの所得の世帯にとっては、所得が少しでも上がると保育料が大きく上がる場合がある。

階層数による影響のイメージ

○階層が少ない場合のメリット・デメリット

メリット 年収200万円の場合、年収が50万円上下しても保育料が変わらない

デメリット 階層区分のボーダーライン(年収299万円)の場合、年収が1万円上がると、保育料が大きく上がる(月額7,000円・年額84,000円)

単位:円	階層数	
年収	少ない場合	多い場合
150万円	5,000	3,000
200万円		7,000
250万円		3,000
300万円		7,000
350万円		12,000
400万円		12,000
450万円	24,000	20,000
500万円		24,000
550万円		28,000

単位：円	国基準保育料						市保育料					
	3歳未満			3歳以上			3歳未満			3歳以上		
	第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子
生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
~260万円	9,000	0	0	6,000	0	0	5,600	0	0	3,700	0	0
~330万円	19,500	9,750	0	16,500	8,250	0	12,300	6,200	0	10,400	5,200	0
~380万円	30,000	15,000	0	27,000	13,500	0	20,300	10,200	0	18,200	9,100	0
~470万円							24,000	12,000	0	21,600	10,800	0
~640万円	44,500	22,250	0	41,500	20,750	0	35,600	17,800	0	29,800	14,900	0
~930万円	61,000	30,500	0	58,000	29,000	0	49,700	24,900	0	31,600	15,800	0
~1130万円	80,000	40,000	0	77,000	38,500	0	66,000	33,000	0	32,800	16,400	0
1130万円~	104,000	52,000	0	101,000	50,500	0						

※1 市民税額を基に年収を推定し、階層区分を設定

※ 金額差を見た場合、国・市ともに8階層

※ 国基準保育料については、給付単価が限度

平成29年度政令市の階層数比較(3号)

階層数順位	都市名	保育料階層数※金額差より算定	単位：円		
			最高保育料	最高間差	平均間差
1位	横浜市	30階層	77,500	5,000	4,079
2位	川崎市	26階層	82,800	7,500	3,312
3位	相模原市	25階層	60,700	5,200	2,529
4位	京都市	22階層	89,700	13,400	4,214
5位	大阪市	20階層	70,600	6,700	3,716
6位	静岡市	18階層	57,200	6,500	3,365
7位	広島市	18階層	62,400	7,200	3,671
8位	名古屋市	18階層	64,000	8,000	3,647
9位	仙台市	17階層	70,000	7,650	4,375
10位	浜松市	17階層	73,600	9,600	4,600
11位	岡山市	17階層	55,700	7,700	3,481
12位	千葉市	16階層	70,900	7,810	4,727
13位	熊本市	16階層	58,000	7,000	3,867
14位	北九州市	16階層	63,300	7,200	4,220
15位	新潟市	14階層	57,200	8,000	4,400
16位	福岡市	14階層	83,200	19,200	6,400
17位	堺市	12階層	67,000	10,000	5,191
18位	札幌市	12階層	75,900	10,450	6,900
19位	さいたま市	10階層	72,800	13,500	8,089
20位	神戸市	8階層	66,000	16,300	9,429

単位：円		国基準保育料			市保育料		
		第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子
階層区分 ※1	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
	～260万円	3,000	0	0	3,000	0	0
	～330万円	14,100	7,050	0	10,200	5,100	0
	～360万円	14,100	7,050	0	14,100	6,800	0
	～520万円	20,500	10,250	0	19,200	9,000	0
	～680万円	20,500	10,250	0	19,200	9,000	0
	680万円～	25,700	12,850	0	20,900	10,500	0

- ※1 市民税額を基に年収を推定し、階層区分を設定
- ※ 金額差を見た場合、国は5階層、市は6階層
- ※ 国基準保育料については、給付単価が限度

平成29年度政令市の階層数比較(1号)

単位：円					
階層数順位	都市名	保育料階層数※金額差より算定	最高保育料	最高間差	平均間差
1位	大阪市	20階層	22,200	4,500	1,168
2位	川崎市	17階層	25,200	4,000	1,575
2位	静岡市	17階層	25,700	4,600	1,606
4位	横浜市	16階層	25,200	3,300	1,680
5位	相模原市	14階層	25,000	3,000	1,923
5位	京都市	14階層	25,700	5,200	1,977
7位	広島市	13階層	22,100	4,400	1,842
8位	浜松市	12階層	23,300	4,800	2,118
9位	千葉市	8階層	24,420	6,170	3,489
9位	熊本市	8階層	25,700	6,400	3,671
11位	仙台市	7階層	19,600	4,800	3,267
11位	北九州市	7階層	22,900	6,600	3,816
13位	名古屋市	6階層	21,900	9,900	4,380
13位	堺市	6階層	19,800	6,900	1,930
13位	神戸市	6階層	20,900	7,200	4,180
16位	岡山市	5階層	8,300	3,300	2,075
16位	新潟市	5階層	21,500	9,400	5,375
16位	福岡市	5階層	23,900	13,100	5,975
16位	札幌市	5階層	19,900	6,000	4,975
20位	さいたま市	4階層	22,400	12,800	7,467

○政令市平均間差額の中央値を目安とした細分化を検討

《イメージ》

※平均間差額

	本市		政令市中央値
1号	約4,200円	➡	約3,300円
2号	約4,700円		約2,500円
3号	約9,400円		約4,200円

近づける

※階層数

	本市		細分化		政令市平均
1号	6	➡	6+ α	➡	10
2・3号	8		8+ α		17

階層区分の細分化のイメージ

単位:円

間差7,000円を細分化		間差は5,000円に縮小	
現行	保育料	【新】階層	保育料
A階層	5,000	A階層	5,000
B階層	12,000	B1階層	10,000 ▲2,000
C階層	24,000	B2階層	12,000 据え置き
		B3階層	14,000 +2,000
		C階層	24,000

※階層区分の細分化に伴う保育料の増減